

東水梱包運輸株式会社 教育訓練実施計画書

1. 教育訓練の目的

派遣社員一人ひとりの就業経験や、本人の希望に応じたキャリア・コンサルティングに基づく本人のニーズ等に応じた段階的かつ体系的な教育訓練を実施することで、派遣就労を続けながら「専門性の向上」や「職務の幅の拡大」などのキャリア形成を支援する。

2. 対象者 当社が雇用する全ての派遣社員を対象とする。

3. 実施内容

入職時から 1～2 年間程度は基礎的・共通的な教育訓練を中心に、業種・職種等に応じた分野別・専門的な教育訓練も必要に応じて実施する。さらに勤続年数や職歴等を踏まえて、本人のキャリアアップに資するようなスキル・知識の習得、資格の取得に向けた教育訓練の受講も支援する。(別紙の「派遣社員の教育訓練体系」参照) また、無期雇用派遣社員については短期的な視点のみならず、中長期的なキャリア形成をより一層重視したキャリア・コンサルティングや教育訓練の実施、キャリアパスの実現を目指していく。

4. 実施時期・頻度・時間 入職時の訓練も含めて、少なくとも雇用開始後 3 年間は毎年 1 回以上の教育訓練の機会を提供し、その後のキャリアの節目等の一定の期間ごとにキャリアパスに応じた研修等を実施する。実施時間については、フルタイムで 1 年以上の雇用が見込まれる派遣社員一人当たり、少なくとも最初の 3 年間は、毎年概ね 8 時間以上の教育訓練を実施する。

5. 実施方法 教育訓練は以下の方法で実施する。

- ・派遣元社内での講座等の開催
- ・派遣先における OJT ・OFF-JT ・OJT (計画的なもの以外)

6. 勤務上の取り扱い 当社が指定した段階的かつ体系的な教育訓練については有給かつ無償で行う。

以上

■派遣社員の教育訓練体系

	1年目	2年目	3年目以降
レベル	就業先の管理者の指示の下、基本的なことは実践できる	就業先の管理者の指示の下、独立で業務を遂行できる	派遣先や業種が変わっても支持の下、独立で実践できる
テクニカルスキル	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の基本的な知識・スキルを持っている ・就業先の指示の下、実践できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の知識・スキルを持っている ・就業先の指示の下、ある程度は独立で実践できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務上の専門的な知識・スキルを持ちながら、部下への指導を行う事ができる
ビジネススキル	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先で働くうえでの基礎的な知識がある ・社会人としての基本的コミュニケーションスキルがある ・正確に聞く・伝えることができる ・個人情報・セキュリティ保護の基礎知識がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣先で適切なビジネスマナー、立ち振る舞いができる ・社会人としてのコミュニケーション能力がある ・問題解決ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識レベルでの判断が必要な業務の遂行ができる ・リーダーシップを持って、部下へ適切なコミュニケーションを取ることができる ・リーダーとして必要なスキルを身に着け、チーム運営を円滑に行う事ができる

上記の訓練体系に基づき、レベル年数に応じた教育を派遣先と連携しながら行います。